

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| | | |
|---|--|--|
| 法人名 | 独立行政法人放射線医学総合研究所 | |
| 案件番号 | 78 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 被ばく医療共同研究施設、廃棄物処理設備機器の分解点検、整備、調整及び自主点検 | |
| 契約締結日 | 平成25年10月29日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 株式会社日本管財環境サービス東京支店 | |
| 入札経緯及び結果 | 平成25年9月30日 入札公告 平成25年10月29日 入札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 仕様書及び配布した入札等関係資料において、新規参入業者が競争に参加できるよう業務内容等を明確にし、他業者が参加できないような前提条件等を付さないようにしている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 多くの者が応札可能と考えられる入札スケジュールを組んでいる。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 休日を含めて20日間以上の公告期間を設けている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 所外ホームページへ掲載し、参入が予定される業者が存在する場合は、幅広く声掛けを行っている。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 現在検討中 |
| ⑥業者等からの聞き取り | ○ | 入札説明書を交付したものの、入札には参加しなかった業者に、その理由を確認した。 |
| ⑦競争参加資格の拡大 | ○ | 全省庁統一参加資格を有する者であれば、等級に関係なく応札可能としている。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを引き続き実施する。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 複数者応札に向けて「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを引き続き実施されたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 調達品質の確保への配慮をしつつ、引き続き仕様書の内容等の見直し、入札参加要件の緩和等の「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを行う。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 酒井委員長、川野辺委員、畠中委員、堀田委員、野家委員、有澤委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

※このフォローアップ票は、平成24年9月7日付け「独立行政法人の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」総務省行政管理局長からの要請に基づく公表。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| 法人名 | 独立行政法人放射線医学総合研究所 | |
|---|------------------------------------|--|
| 案件番号 | 79 | |
| 入札及び契約方式 | 一般競争入札 | |
| 契約の件名及び数量 | 診察券発行機の賃貸借及び保守 | |
| 契約締結日 | 平成25年12月10日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 株式会社ドットウェルビー・エム・エス | |
| 入札経緯及び結果 | 平成25年11月19日 入札公告 平成25年12月10日 開札 | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | <input checked="" type="radio"/> | 仕様書及び配布した入札等関係資料において、新規参入業者が競争に参加できるよう業務内容等を明確にし、他業者が参加できないような前提条件等を付さないようにしている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | <input checked="" type="radio"/> | 多くの者が応札可能となる入札スケジュールを組んでいる。 |
| ③公告期間の見直し | <input checked="" type="radio"/> | 休日を含めて20日間以上の公告期間を設けている。 |
| ④公告周知方法の改善 | <input checked="" type="radio"/> | 所外ホームページへ掲載し、参入が予定される業者が存在する場合は、幅広く声掛けを行っている。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | <input type="checkbox"/> | 現在検討中 |
| ⑥業者等からの聴き取り | <input checked="" type="radio"/> | 入札説明書を交付したものの、入札には参加しなかった業者に、その理由を確認した。 |
| ⑦競争参加資格の拡大 | <input checked="" type="radio"/> | 全省庁統一参加資格を有する者であれば、等級に関係なく応札可能としている。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを引き続き実施する。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 複数者応札に向けて「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを引き続き実施されたい。 | | |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) | | |
| 調達品質の確保への配慮をしつつ、引き続き仕様書の内容等の見直し、入札参加要件の緩和等の「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを行う。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 酒井委員長、川野辺委員、畠中委員、堀田委員、野家委員、有澤委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

※このフォローアップ票は、平成24年9月7日付け「独立行政法人の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」総務省行政管理局長からの要請に基づく公表。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

| 法人名 | 独立行政法人放射線医学総合研究所 | |
|---|------------------------------------|--|
| 案件番号 | 80 | |
| 入札及び契約方式 | 参加者確認公募 | |
| 契約の件名及び数量 | クライオポンプ現地オーバーホール | |
| 契約締結日 | 平成25年12月19日 | |
| 契約の相手方の商号又は名称等 | 株式会社鈴木商館 | |
| 入札経緯及び結果 | 平成25年12月3日 公募 平成25年12月18日 公募〆切り | |
| 一者応札・応募等の改善取組内容 | | |
| 改善項目 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| ①仕様書の見直し等 | ○ | 仕様書及び配布した入札等関係資料において、新規参入業者が競争に参加できるよう業務内容等を明確にし、他業者が参加できないような前提条件等を付さないようにしている。 |
| ②業務等準備期間の十分な確保 | ○ | 多くの者が公募可能となるスケジュールを組んでいる。 |
| ③公告期間の見直し | ○ | 休日を含めて15日間以上の公募期間を設けている。 |
| ④公告周知方法の改善 | ○ | 所外ホームページへ掲載し、参入が予想される業者が存在する場合は、幅広く声掛けを行っている。 |
| ⑤電子入札システムの導入 | × | 現在検討中 |
| ⑥業者等からの聴き取り | — | 参加者確認公募のため対象外 |
| ⑦競争参加資格の拡大 | ○ | 全省庁統一参加資格を有する者であれば、等級に関係なく公募に参加可能としている。 |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置 | | |
| 「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを引き続き実施する。 | | |
| 契約監視委員会のコメント | | |
| 複数応札は困難と考えられるので、引き続き調達の透明性・公平性が確保できる参加者確認公募を検討されたい。(保守可能な者が納入業者に限定されるため。)併せて、調達に当たっては、価格の適正性に、引き続き十分留意されたい。 | | |
| 引き続き参加者確認公募の採用を検討しつつ、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を行う。併せて、調達に当たっては、予定価格の算定に当たり適正価格となるよう、引き続き十分留意する。 | | |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員 | | |
| 酒井委員長、川野辺委員、畠中委員、堀田委員、野家委員、有澤委員 | | |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

※このフォローアップ票は、平成24年9月7日付け「独立行政法人の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて総務省行政管理局長からの要請に基づく公表。